

平成27年度

府中市教育委員会点検・評価報告書

(平成27年度対象)



アニメーター 安藤雅司氏による

原画 《タイトル》

9年間の学習成長  
～1年ごとの満喫～

平成28年12月

府中市教育委員会

# 目 次

## I 点検・評価の概要

- i 点検・評価の実施について ..... P 2
- ii 府中市教育委員会における点検・評価の取組について P 3 ~ 4

## II 教育委員会の活動状況

- i 教育委員について ..... P 5
- ii 教育委員会の開催状況について ..... P 6 ~ 8

## III 事務事業の点検・評価の結果

- [結果一覧表] ..... P 9
- i 教委総務課関係 ..... P10 ~ 13
- ii 学校教育課関係 ..... P14 ~ 20
- iii 生涯学習課関係 ..... P21 ~ 27
- iv 外部有識者による評価 ..... P28 ~ 30
- v まとめ ..... P31

## I 点検・評価の概要

### i 点検・評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、すべての教育委員会においては、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとされた。

#### ●地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

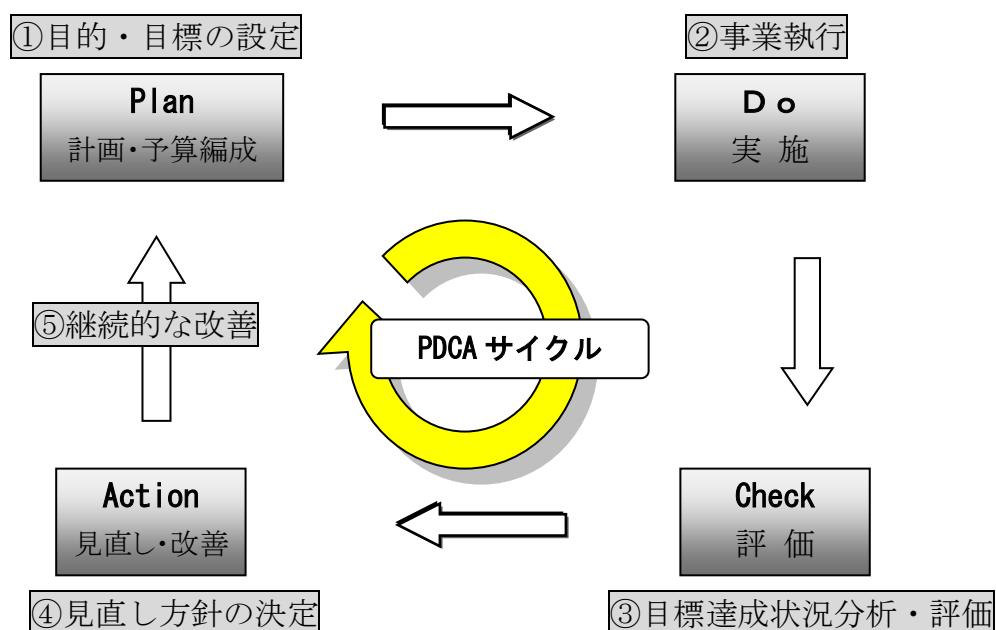
## ii 府中市教育委員会における点検・評価の取組について

### 1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し、認識した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取組である。

その目的は、これまで「計画し、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに評価を導入し、PDCA（Plan計画－Do実施－Check評価－Action改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、計画の有効性と実施の効率性の向上を図ることにある。

事務事業評価制度を導入することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくなるという効果が期待できる。



### 2 制度導入の目的

#### (1) 成果重視の行政運営

成果重視を基本に事業を必要性、有効性及び効率性などの観点から評価を行い、効果的な行政運営を進める。

#### (2) マネジメントサイクルの確立

教育に係る実施計画等に基づいて事業を実施するだけでなく、評価、検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan計画－Do実施－Check評価－Action改善）を確立し、

限られた財源や人員の有効活用を図る。また、これにより、職員の意識改革に努める。

(3) 市民に対する説明責任の向上

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図る。

3 点検・評価の対象となる事業

第3次府中市長期総合計画の第3期実施計画内の事業で、教育委員会の主要な事務事業を対象として行った事業について点検・評価の対象とする。

4 対象となる期間

平成27年度とする。

5 点検・評価の実施方法

(1) 教育委員会における点検・評価

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施する。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

評価の客観性を確保するため、外部の有識者による評価を行う。

学識経験を有する者として、前府中市教育委員会教育委員 神田純治氏に御意見をいただく。

6 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」及び「公平性」の観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断する。

7 点検・評価結果の公表など

市教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出するとともに、ホームページへ掲載する。

## II 教育委員会の活動状況

### i 教育委員について

本市教育委員会は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命した5人の教育委員により構成されている。平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により教育委員会制度の抜本的な改革が行われ、平成27年10月1日に教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置した。

平成28年3月31日現在

職名	氏名	任期	
教育長	平谷昭彦	平成27年10月1日～ 平成30年9月30日	2期目
委員長職務代理	田中幸夫	平成25年10月1日～ 平成29年9月30日	2期目
委員	井上博昭	平成24年12月19日～ 平成28年12月18日	1期目
委員	骨田るり子	平成24年12月19日～ 平成28年12月18日	1期目
委員	古川一雄	平成27年7月3日～ 平成31年7月2日	1期目

## ii 教育委員会の開催状況について

定例会、臨時会など平成27年度における本市教育委員会の主な活動状況は、次のとおりである。

開催日	出席委員数	件名
平成27年 4月24日	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市公民館長の任命について</li> <li>・府中市社会教育委員の委嘱について</li> <li>・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>・府中市指定重要文化財の指定について</li> </ul>
平成27年 5月25日	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について</li> </ul>
平成27年 6月24日	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市社会教育委員の委嘱について</li> <li>・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>・府中市立図書館協議会委員の委嘱について</li> <li>・府中市学校給食センター運営協議会委員の任命について</li> </ul>
平成27年 7月29日	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市公民館長の任命について</li> <li>・府中市社会教育委員の委嘱について</li> <li>・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>・平成28年度中学校で使用する教科用図書の採択について</li> </ul>
平成27年 8月7日	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度中学校で使用する教科用図書の採択について</li> </ul>
平成27年 8月24日	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について (ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。)</li> <li>・府中市職員に対する退職手当に関する条例等の一部改正について</li> <li>・平成27年度府中市一般会計補正予算(第3号)について (ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。)</li> <li>・平成28年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について</li> </ul>

平成27年 9月15日	5人	・教育委員の辞職について
平成27年 9月29日	5人	・府中市教育支援委員会規則の制定について ・府中市就学指導委員会規則の廃止について ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について ・府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
平成27年 10月16日	5人	・府中市学校給食センター運営協議会委員の任命について
平成27年 11月24日	5人	・訴えの提起について ・府中市個人情報保護条例等の一部改正について ・府中市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について ・府中市体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正について ・平成27年度府中市一般会計補正予算（第4号）について （ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。）
平成28年 1月28日	5人	・平成28年度使用教科図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
平成28年 2月22日	5人	・府中市職員の退職管理に関する条例の制定について ・行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・府中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について （ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・府中市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について ・府中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・平成28年度府中市一般会計予算について （ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・平成27年度府中市一般会計補正予算（第6号）について （ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・平成28年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について



<p>平成28年 3月24日</p>	<p>5人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市スポーツ推進計画の策定について</li> <li>・府中市公民館長の任命について</li> <li>・府中市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について</li> <li>・府中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について</li> <li>・府中市教育委員会公印規則の一部改正について</li> <li>・府中市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について</li> <li>・府中市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について</li> <li>・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>・平成28年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について</li> </ul>
------------------------	-----------	--

### Ⅲ 事務事業の点検・評価の結果

#### [結果一覧表]

#### i 教委総務課関係

事務事業名	1次評価	2次評価	備考
通学バス運行業務委託事業	現状維持	現状維持	
学校給食調理、配送及び洗浄委託事業	事業改善	事業改善	
学校給食センター設備及び厨房機器・器具修理事業	事業改善	事業改善	
備後国府跡確認・整備・活用事業	目的拡大	目的拡大	

#### ii 学校教育課関係

事務事業名	1次評価	2次評価	備考
外国語指導助手招致事業	目的拡大	目的拡大	
キャリア教育推進事業	現状維持	現状維持	
適応指導教室	現状維持	現状維持	
小中一貫教育推進事業	目的拡大	目的拡大	
学校・図書館教育推進事業	現状維持	現状維持	
不審者情報等配信事業	現状維持	現状維持	
放課後児童クラブ推進事業	事業改善	事業改善	

#### iii 生涯学習課関係

事務事業名	1次評価	2次評価	備考
府中市文化センターや公民館を中心とした芸術文化活動の振興	事業改善	事業改善	
府中市生涯学習まちづくり出前講座	事業改善	事業改善	
府中市生涯学習センター活用推進事業	事業改善	事業改善	
下川辺・南・府中・龍田・西・岩谷・栗生・上下公民館整備事業	事業改善	事業改善	
地域の人材を生かした学習機会の充実	事業改善	事業改善	
スポーツグループ・スポーツリーダー育成事業	目的拡大	目的拡大	
府中学びフェスタ	事業改善	事業改善	

**通学バス運行業務委託事業**

**1 事業の概要**

平成21年4月、久佐小学校と諸田小学校を明郷小学校に、第四中学校を第三中学校に統合した。

また、平成22年4月には、北小学校を明郷小学校に統合し、府中明郷小学校・府中明郷中学校を開校した。これに伴い、統廃合した小中学校の児童生徒の通学をスクールバスで対応する。

さらに、路線バスなどで通学していた河佐地区の児童生徒もスクールバス対応とし、諸田地区児童生徒についても路線バス利用とし、通学定期を市の全額負担とした。

**2 事業の内容**

- (1) 対象 学校統合に伴う児童生徒
- (2) 目的 通学手段の確保
- (3) 手段 通学バス運行－旧久佐小、旧北小、旧四中  
路線バス対応－旧諸田小
- (4) 今後の課題  
通学バスの安全かつ効率的な運行を図る
- (5) 事業費(人件費含む) 30,794千円

**3 平成27年度における取組状況**

指 標 名	実 績	指標名の説明
通学バス運行便数	3,096 便	府中明郷小・中への運行便数
通学バス安全・確実輸送達成率	100%	事故・大幅遅刻なく運行した便数の割合

**4 評価結果指摘事項**

(現状維持)

おおむね計画通り運行をすることができている。

学校統合から5年経過し、国からの補助制度が無くなった中で、一層効率的な運行ができるような工夫とともに、引き続き安心・安全な運行となるよう関係機関に働きかけることが必要である。

## 学校給食調理・配送及び洗浄委託事業

### 1 事業の概要

学校給食センターにおいて、学校栄養士のバランスの取れた献立による安心・安全な学校給食を、府中市内全12校に安定的に供給するための調理・配送・洗浄業務を専門の業者に委託して行う。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 府中市内全小中学校の児童生徒
- (2) 目的 児童生徒の心身の健全な発達
- (3) 手段 学校給食の調理・配送・洗浄
- (4) 今後の課題

さらなる学校給食の内容向上のため、食育指導と地産地消を推進する

- (5) 事業費(人件費含む) 89,557千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
給食実数	623,201食	供給した給食総数(年間)
給食実施率	100%	給食実施日に遅延なく給食を供給できた割合

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

確実に安全・安心な学校給食を供給できており、引き続き安全・安心な学校給食を供給するよう取り組まなければならない。

生産者らとの連携を強化し、安定した地元食材の確保に努めるとともに、食の大切さや地産地消への取り組みに対する理解を深めるため、学校へ対応を求めていく。

## 学校給食センター設備及び厨房機器・器具修理 事業

### 1 事業の概要

給食センター開設9年となり、学校給食を安定的に調理・配送・回収するための設備や厨房機器・器具の修繕・修理を行っていかねばならない状況である。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 給食センター設備及び厨房機器・器具
- (2) 目的 学校給食を安定的な供給のため、給食センターの設備や厨房機器などが常に正常な状態を保つ
- (3) 手段 故障・修理箇所を直ちに修理するとともに、厨房機器の改修計画を作成し計画的に改修していく
- (4) 今後の課題  
事前点検の強化と改修計画に基づいた修理が必要である
- (5) 事業費(人件費含む) 3,783千円

### 3 平成27年度における取組状況

指 標 名	実 績	指標名の説明
厨房機器総合点検	1回	厨房機器の総合点検を行い、故障箇所のチェックと修繕・修理を実施
設備・厨房機器の修繕・修理率	100%	給食実施に必要な設備と厨房機器の故障の修繕・修理率

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

老朽化による施設故障で給食提供が止まることのないよう、改修計画に基づく定期的な事前の機器点検を実施する必要がある。

## 備後国府跡確認・整備・活用事業

### 1 事業の概要

備後国府跡を中心とした府中市の埋蔵文化財の発掘調査、整理作業、出土品の収蔵・展示及び普及・研究活動を行う。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の文化的環境の向上を目指し、郷土の誇りと愛着が持てるようにする
- (3) 手段 遺跡の発掘調査、現地見学会・説明会、学習会、研究会などを行う
- (4) 今後の課題
  - ア 備後国府跡の国史跡指定に向け、報告書のとりまとめ等を行う
  - イ 政庁跡など中心施設を検出すべく、発掘調査を引き続き行う
  - ウ 国・県との協議・調整等、国指定に向けた詳細な工程を具体化する
  - エ (仮称)埋蔵文化財センターを整備し、調査成果の活用を図る
- (5) 事業費(人件費含む) 15,422千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
試掘、確認調査の件数	2件	備後国府跡を確認するために実施した発掘調査の件数
出土遺物のコンテナ数	31箱	遺跡の実態を復元するために出土した遺物の数量
遺跡の現地見学会参加者	250人	調査成果を公開し、広報普及する活動の実施

### 4 評価結果指摘事項

#### (目的拡大)

平成27年1月に備後国府跡の国史跡指定に向けた意見具申書を文化庁へ提出し、平成28年10月に正式に国史跡指定となった。貴重な史跡の保存のみならず、まちづくりにどう活かしていくのか次なる展開が必要となる。

**外国語指導助手招致事業****1 事業の概要**

ネイティブスピーカーによる生きた英語に触れることにより、確かな英語力と国際理解を深める。

また、コミュニケーション能力を養い、豊かな心を育て、国際社会に的確かつ敏感に対応できる人材を育成する。

**2 事業の内容**

- (1) 対象 市内小中学校の児童生徒及び市立保育所幼児
- (2) 目的 英語に対しての親しみをもち、そこから異文化理解、国際交流に役立てる
- (3) 手段 定期的にALT（外国語指導助手）が学校を訪問し、授業等により児童生徒とのコミュニケーションをとり、身近に外国語に親しみ、国際理解能力を育てる
- (4) 今後の課題  
ALTのより効果的な活動・活用方法を検討する
- (5) 事業費(人件費含む) 15,159千円

**3 平成27年度における取組状況**

指標名	実績	指標名の説明
外国語指導助手の中学校への配置	4校 1,040人	外国語授業の補助を行った校数 その生徒数
外国語指導助手の小中学校への配置	8校 1,940人	外国語授業の補助を行った校数 その児童数
外国語指導助手の保育所への配置	7所 1,091人	外国語授業の補助を行った保育所数 その児童数
学力指標	+2.2 ポイント	広島県「基礎・基本」定着状況調査平均 通過率(県比較中学校英語)

**4 評価結果指摘事項****(目的拡大)**

今後のグローバル人材育成に向けて、各学園に1～2名のALT配置ができるよう増員を目指す。また、ALTの学校以外での活動による普及啓発も必要である。

## キャリア教育推進事業

### 1 事業の概要

地域の教育力を最大限に活用し、中学2年生が5日間の職場体験学習などを通して、キャリア教育の推進を図る。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市内の中学2年生全員
- (2) 目的 働くことへの関心・意欲を高めること及び社会的・職業的自立に向け、必要な能力（意思決定能力・人間関係形成能力・将来設計能力・情報活用能力）を育てること
- (3) 手段 日々の教育活動と職場体験学習を主とした取組（オリエンテーション、事前指導、職場体験学習、事後指導など）を結びつけた学習プログラムを作成し、キャリア教育を推進する
- (4) 今後の課題  
各校における事前・当日・事後の取組を充実させ、振り返りを日常の学びにつなげ、教育活動に還元させていく必要がある  
また、キャリア教育全体の中に、本事業での取組を生かしていく必要がある
- (5) 事業費(人件費含む) 1, 150千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
受入事業所の数	135件	
実態調査の実施	374人	事前・事後のアンケート調査の実施対象者数
将来に対する展望	75.6%	アンケートの「将来の夢や目標は、かなうと思いますか」という設問に肯定的な回答をした生徒の割合
自己肯定感	78.7%	アンケートの「自分のよいところがありますか」という設問に肯定的な回答をした生徒の割合

### 4 評価結果指摘事項

#### (現状維持)

学校と事業所との綿密な連携が維持されるよう指導するとともに、継続したマナー指導、生徒自身が目的を持ったキャリア教育になるよう、引き続き指導することが重要である。また、工夫を凝らし、新たな取り組みを進めていくことの検討も必要である。



## 適応指導教室

### 1 事業の概要

市内の小中学校に在籍している不登校児童生徒などの、社会的自立や学校復帰を支援するため、経験豊富な専門の教育相談員が相談等に応じる。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市内小中学生とその保護者及び教職員
- (2) 目的 市内の小中学校に在籍している不登校児童生徒などの、社会的自立や学校復帰を支援する。
- (3) 手段 不登校児童生徒やその保護者及び不登校児童生徒が在籍する学校関係者の相談に応じる  
また、心の悩みや不安があって、学校へ行けない児童生徒に居場所を提供し、指導・支援を行う
- (4) 今後の課題  
通室児童生徒が増加しており、児童生徒一人一人に応じた取組をしていくための工夫が必要  
また、学校が適応指導教室任せにならないように定期的な連携会議などを計画していく必要がある
- (5) 事業費(人件費含む) 5, 238千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
相談員数	1人	
指導員数	2.5人	適応指導教室(延べ3人)
相談延べ人数	729人	
適応指導教室入室者	11人	

### 4 評価結果指摘事項

#### (現状維持)

引続き、相談員及び指導員と学校・家庭との丁寧かつ経過的な連携により、学校復帰に向けて取り組むこと。また、上下地区での利用も検討する必要がある。

## 小中一貫教育推進事業

### 1 事業の概要

「未来へはばたく府中っ子」の育成に向け、授業改善及び生徒指導などに係る実践的研究を積み上げ、小中一貫教育の内容等の充実を図る。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市内各小中学校教職員
- (2) 目的 義務教育の質の向上を目的に、各校、各学園において授業の改善と授業力の向上を図る
- (3) 手段 大学関係者を招き、小中一貫教育推進に係る進捗状況の分析、評価、授業評価、授業改善について助言を求める  
また、授業参観や協議・検討を行う
- (4) 今後の課題  
ア 小中一貫教育の法制度化に伴う「義務教育学校」の導入検討及び小中一貫教育カリキュラムの改革  
イ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の構築
- (5) 事業費(人件費含む) 14,062千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
小学校への乗入回数	451回	中学校区で1年間に乗り入れた回数
学力指標	+1.8 ポイント	広島県「基礎・基本」定着状況調査平均通過率(県比較) ※小中学校合わせた数値

### 4 評価結果指摘事項

#### (目的拡大)

府中市の小中一貫教育の一層の前進を促すため、義務教育学校の導入及び併設型小中学校への移行を検討する。あわせて、人数配置から教科配置となるよう講師の増員等により対応していく必要がある。

## 学校図書館教育推進事業

### 1 事業の概要

学校図書館図書の整備、学校図書館司書教諭の配置、読書活動の推進、学校図書館などを活用した探究的学習を実施する。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 学校図書館図書標準、学校図書館司書教諭及び職員、児童生徒、地域・保護者
- (2) 目的
  - ア 児童生徒の読書冊数・読書時間数の向上
  - イ 学校図書館の利活用による児童生徒の思考力・表現力の向上
  - ウ いつでも児童生徒が本に手を伸ばすことのできる学校図書館の運営
- (3) 手段
  - ア 「子どもの読書活動推進計画」の策定
  - イ 学校図書館図書標準の達成
  - ウ 教育課程全体を通じた学習活動・読書活動の充実
  - エ 司書教諭の積極的命課、学校図書館職員の全校配置
- (4) 今後の課題
  - ア 新学習指導要領実施に伴う新刊図書、調べ学習対応図書の継続的な購入
  - イ 「子どもの読書活動推進計画」の実施と周知
  - ウ 子どもが本に手を伸ばす意欲の喚起と読書環境づくり
- (5) 事業費(人件費含む) 2, 275千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
学校図書館図書標準の達成	2,120千円	学校図書館図書の整備を図る際の、各校に充てた金額
学校図書館図書標準の達成(小学校)	75%	学校図書館図書標準を達成している学校数が、全学校数に占める割合
学校図書館図書標準の達成(中学校)	75%	学校図書館図書標準を達成している学校数が、全学校数に占める割合

### 4 評価結果指摘事項

#### (現状維持)

「子どもの読書活動推進計画」の実施と周知により学校図書館の充実を図り、引き続き、子どもの読書環境作りを進め、また、子ども司書養成(市立図書館)などとの連携を推進し、効果を上げる取組みが必要である。

## 不審者情報等配信事業

### 1 事業の概要

保護者をはじめ地域住民に不審者情報、学校行事などを携帯電話のメール機能を利用し配信する。

### 2 事業の内容

(1) 対象 保護者、希望する市民

(2) 目的

不審者情報などを迅速かつ正確に保護者及び地域住民に配信し、子どもの安全確保及び学校と地域のつながりを深め、学校と地域で協力し、安心・安全なまちづくりに取り組む

(3) 手段

携帯電話のメール機能を利用し、希望者に不審者情報や学校行事案内を配信する

(4) 今後の課題

市民の個人情報进行管理するため、情報の漏えい防止に努めなければならない  
また、迅速かつ正確な情報でなければならない

(5) 事業費(人件費含む) 404千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
登録件数	5,500件	保護者における登録数の割合
登録件数の増加促進(達成率)	約31%	保護者における登録件数の増加率
早期の情報提供達成率	100%	

### 4 評価結果指摘事項

(現状維持)

子どもたちを守っていく大切な手段の一つとして保護者に十分に認識され、浸透している。今後も、迅速で正確な情報の発信及び各学校の積極的な活用を促進させる。

## 放課後児童クラブ推進事業

### 1 事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生の児童に対し、授業の終了後及び長期休業中に学校等の空き教室を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

### 2 事業の内容

#### (1) 対象

- ア 小学校1年生から6年生までの児童で、保護者が利用を希望している者
- イ 保護者が労働等により昼間家庭にいない者
- ウ 保護者が就労証明書などを提出し、利用料を納付する者
- エ おおむね半年以上利用できる者

#### (2) 目的

児童に対し、放課後施設を利用して、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る

#### (3) 手段

- ア 放課後児童クラブ実施のため、指導員を置き、児童の健全育成を図るための指導員研修を充実するとともに、施設の安全管理を行う
- イ 毎月保護者に利用料納付書を送付し、滞納があれば保護者に連絡を取るなどの対応をする

#### (4) 今後の課題

- ア 保護者及び児童の利用についてのルール徹底
- イ 指導員確保・環境整備
- ウ 市民ニーズにこたえるための調査
- エ 利用児童増加に伴う開設場所の拡充

#### (5) 事業費(人件費含む) 28,876千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明等
利用児童数	532人	放課後児童クラブ利用児童数
開設日数	254日	平成22年度から250日以上開催
長期休業中時間延長実施クラブ	9クラブ	平成22年度から8時30分～18時実施

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

平成27年度の法改正により、対象を6年生までに拡大。今後の利用推移を検証し、開設場所の拡充や民間活用等も検討する必要がある。

**府中市文化センターや公民館を中心とした芸術文化活動の振興**

**1 事業の概要**

府中市美術展、広島県美術展、県民文化祭の開催や公民館主催の事業などを通し、市民の芸術文化の振興を図る。

**2 事業の内容**

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の芸術文化の振興及び地域の伝統文化、芸能の伝承と保存
- (3) 手段 府中市美術展、広島県美術展、県民文化祭の開催や公民館主催の事業の実施
- (4) 今後の課題
  - ア 各中学校、高校に働きかけ、市美展の出品数、特に、中高生の出品を増やしていくこと
  - イ アだけでなく、新たに立ち上げた子ども市美展などを通じた芸術文化の振興を図ること
- (5) 事業費(人件費含む) 2,326千円

**3 平成27年度における取組状況**

指 標 名	実 績	指標名の説明
市美展の開催日数	15日	延べ開催日数
市美展の参加者数	2,819人	延べ参加者数

**4 評価結果指摘事項**

**(事業改善)**

市美展の企画内容、他のイベントとの同時開催や開催時間の変更、外部委託など運営形態の改善の検討を行うことが必要である。

## 府中市生涯学習まちづくり出前講座

### 1 事業の概要

市民と行政が一体となったまちづくりを進めていくため、学習の場を講座として開設し、市職員が講師として出向く出前講座として実施する。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民に市政について理解していただき、市民と行政が一体となったまちづくりを進めていく
- (3) 手段 市職員が講師として地域に出向き、講座を実施する  
利用者減少対策として、講座メニューの見直しを図り、ニュースポーツ体験及び親の力を学びあうプログラムなど講座開設数を増加した
- (4) 今後の課題  
市民のニーズや社会情勢にあったメニューの継続と充実
- (5) 事業費(人件費含む) 186千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
講座開設数	46回	講座の開設数
講座受講者数	1,477人	延べ講座受講者数

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

市民ニーズを適切に把握し、魅力ある講座を増やすことが更なる講座開設数の増加につながる。また、学校や保護者を通じた広報活動の充実も必要である。

## 府中市生涯学習センター活用推進事業

### 1 事業の概要

生涯学習の振興を図るため、中核施設である生涯学習センターの主催講座の充実及び利用の促進を行う。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 生涯学習センターの主催講座への参加や施設利用により、生涯学習の振興を図ること、受講者の指導者及びボランティアへの養成
- (3) 手段 講座の充実及び施設利用の促進
- (4) 今後の課題  
主催の企画講座の積極的实施及び定例講座の見直し
- (5) 事業費(人件費含む) 2, 897千円

### 3 平成27度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
主催講座開設数	906回	講座の延べ開催数
主催講座参加者数	13,793人	講座への延べ参加者数

### 4 評価結果指摘事項

#### (目的絞込)

生涯学習センターの管理の委託拡大を検討する。センターがカルチャースクール化しないよう、学ぶことへの「きっかけづくり」であることを再認識する必要がある。



## 下川辺・南・府中・諸田・岩谷・栗生・上下公民館整備事業

### 1 事業の概要

老朽化が進んでいる地域の身近な学びの拠点としての市内各公民館の整備を行う。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 地域住民
- (2) 目的 老朽化が進んでいる各公民館の整備を行う
- (3) 手段 老朽化が進む公民館の改修・整備
- (4) 今後の課題 公民館の環境整備の充実
  - ア 高齢利用者のために、バリアフリー化
  - イ 耐震化
  - ウ 消防設備の不備等の修繕
  - エ パソコン等の備品整備
- (5) 事業費(人件費含む) 3,629千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
修繕公民館数	16館	
修繕箇所	43か所	

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

多くの公民館が避難所に指定されていることもあり、府中学びプランに沿って、安心安全な施設管理を行っていくため、施設のバリアフリー化、消防設備指摘箇所等の修繕に取り組む。また、施設の統廃合については、立地適正化とあいまって、関与、連携していく必要がある。

## 地域の人材を生かした学習機会の充実

### 1 事業の概要

府中市子ども育成協議会、府中市PTA連合会、府中市女性連合会などへの指導や支援を行い、地域のリーダーとして育成を図る。

また、貴重な体験、豊かな知識及び優れた技術などを有し、社会参加に意欲のある人材を登録し、その活用を図ることにより、府中市の生涯学習を促進することを目的に、府中市生涯学習支援人材バンクを平成23年度に設置し、社会教育団体活動の充実を図る。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 社会教育団体の構成員、市民
- (2) 目的 地域のリーダーや生涯学習の指導者の育成を図り、生涯学習を促進する
- (3) 手段 社会教育団体の指導や支援を行い、地域のリーダーとして育成を図る  
また、平成23年度に設置した生涯学習支援人材バンクの活用により、生涯学習促進の担い手を育成する
- (4) 今後の課題  
それぞれの団体が、構成員の高齢化や構成員数の減少などの悩みを抱えており、団体の活性化が必要である
- (5) 事業費(人件費含む) 2,039千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
社会教育団体への対応回数	60回	会議の開催数
社会教育団体の活動回数	50回	団体活動回数

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

社会教育団体が、段階を追って自主的な運営ができるよう、役員や指導者に対する育成支援を行う必要がある。

## スポーツグループ・スポーツリーダー育成事業

### 1 事業の概要

スポーツ活動を推進するリーダーの育成やスポーツの機会の提供によって、市民のスポーツ活動を支援するとともに、便利で利用しやすいスポーツ施設の環境整備を図り、健やかな身体を育てる生涯スポーツ活動を推進する。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 多様な市民が参加できるスポーツの振興
- (3) 手段 スポーツグループやリーダーの育成に向けた講習会等の実施によるスポーツの普及を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを支援しスポーツイベントを開催する
- (4) 今後の課題  
平成27年度に新たに策定した「府中市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの積極的推進
- (5) 事業費(人件費含む) 619千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
講習会実施回数	11回	スポーツ推進委員・スポーツクラブ研修会、指導者研修会
参加者数	98人	スポーツ推進委員研修会等参加者数

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

新たに策定した「府中市スポーツ推進計画」に基づき積極的に取り組む。また、スポーツ推進員の活動を活発化させることが市全体のスポーツ推進につながり、スポーツ推進員の条件整備も必要と考えられる。

## 府中学びフェスタ

### 1 事業の概要

保育所・小中学校・高校の児童生徒から公民館サークル・町内会・女性会・老人クラブなど幅広い層から参加し、学校・家庭・地域社会が連携することで、明日の府中市を担う子どもたちを育み、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを目的とした「府中教育の日」としての一大イベントである。

メイン会場のウッドアリーナの他に第一中学校や府中市歴史民俗資料館など周辺の施設でも様々なイベントを行う。

### 2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 「学び」の楽しさを発見するとともに、府中市の教育、生涯学習に理解と関心を深めてもらう
- (3) 手段 府中市教育全般に関わるイベントを開催する
- (4) 今後の課題  
イベントの企画や運営に、さらに民間企業やNPO法人等の知恵や活力を取り込める体制を整備する。
- (5) 事業費(人件費含む) 6, 174千円

### 3 平成27年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
事業の開催日数	2日	
参加者数	33,000人	前年並み

### 4 評価結果指摘事項

#### (事業改善)

教育の一大イベントとして、市民の間に定着しつつある。学習だけでなく、芸術・文化、スポーツの要素を加えた企画など、更なるイベントの工夫を図り躍動感あふれるものとしていく。

## 1 教委総務課関係

- (1) 学校の統廃合により通学バスの運行や路線バスの利用がなされており、安全・安心・確実に運行されることは、大切な教育条件と考えられる。

児童生徒の通学については、交通ルールを学び、また、徒歩や自転車により体力を培い養う時間とも考えられる。バス停までの可能な範囲での徒歩利用も取り入れるなどして、学校、家庭、地域が児童生徒を見守るなかでの運行が望ましい姿であり、関係機関との密な連携と、保護者などの理解と協力とにより、児童生徒にとって適切な対応を望む。

- (2) 府中市では、小中学校全児童生徒にセンター方式により完全給食が実施されており、栄養面の充実や食育指導も出来、児童生徒の心身の発達上好ましい状況である。また、地産地消率の向上の取組の推進により、学校給食を通して、活動の源となる食の大切さを学ぶことができる。これは、安定的に給食が実施されることが前提となっており、給食センターの設備厨房機器の点検・修繕が定期的に行われていることによる。施設の老朽化を考慮し、計画的な修理・点検により、安全・安心で、給食に携わる全ての人の心が込められた学校給食を、次世代を担う児童生徒に届けてほしい。

- (3) 平成28年10月、備後国府跡が府中市初の国史跡指定となった。30年を超える長きにわたる調査を経ての国史跡指定である。しかし、これからが大切である。備後国府跡を中心とした府中市の埋蔵文化財の発掘調査、整理調査、出土品の収蔵・展示、普及・研究活動はもとより、埋蔵文化財保護という分野にとらわれず、国指定の史跡となった備後国府跡を含め、府中市民が府中市を大切にし、誇りに思うようなまちづくりにつながる取組が必要である。

## 2 学校教育課関係

- (1) 府中市でも、英語教育に力を注ぐ施策方針が示されており、身近に外国語に親しみ、国際理解を促進するためには、直接外国語に触れることが何よりの近道である。外国語指導助手（ALT）による指導は、仲間と一緒に楽しみながらネイティブな外国語に接することができる。また、ものづくりの町・府中市の企業でも、海外への販路拡大や生産もあり、海外で働き生活したことのある方も大勢いらっしゃるであろう。

ALTを増員し、その活動の場を広げることにより、外国語に触れる機会を増やすこともできる。また、ALTと同様の活動をすることのできる地域の人材発掘を加速させていくことも必要ではなかろうか。

グローバル社会は私たちのすぐそばに広がっている。

- (2) 市内中学校2年生全員を対象に、事業所の協力のもと継続実施されているキャリア教育。社会の中で初めて「働く」ことは、第三者から評価される初めての機会でもある。自己評価と第三者評価との差異に驚く生徒もいたことだろう。
- この職場体験の貴重さは、受け入れてくださる事業所の真摯な対応によって経験できるものであり、府中市の事業所の志の高さに感服する。キャリア教育の目標達成のために、事前事後の取組みも含め、今後も、一層の内容充実を期待している。
- (3) 適応指導教室は、不登校児童生徒が自分の居場所を確認することのできる「背伸びをしなくても良い」場所である。通室児童生徒の学校復帰と社会的自立の支援が目的であるが、指導教室と学校・家庭とが通室生徒児童に寄り添い、細やかに対応し、学校復帰につながる自信を取り戻す手伝いをするまでである。
- 全ての児童生徒が心豊かに成長していけるよう支援を継続してほしい。
- (4) 府中市が全国に先駆けて取り組んだ小中一貫教育は、13年目となった。この間、小中一体型校舎の整備に始まり、市内全域の小中一貫教育の実施、乗り入れ授業などによる「中一ギャップ」の解消、さまざまな可能性に挑戦し、府中スタイルの小中一貫教育を形作ってきた。更には、コミュニティ・スクールの推進・導入により、地域を巻き込んだ、地域ごとの特色ある活動が見られるようになった。自ら発信するまでもなく、全国からの注目は続いている。
- 一体、府中市の小中一貫教育はどこまで進化していくのだろうか。非常に楽しみであるが、その視線の先には、常に子どもたちの姿があることを忘れてはならない。
- (5) 学校図書室では、十分な予算措置が困難である中、図書室職員の知識と努力とにより、児童生徒の「本を読んでみよう」「図書室へ行ってみよう」という気持ちを醸成するような取組みがされている。子どもたちに限らず、活字離れが拡大する中、読書環境づくりは一筋縄にはいかないかも知れないが、推進を止めるわけにはいかない。我々大人が手本を示すことも大切である。
- (6) 放課後児童クラブの利用対象が3年生から6年生までに拡大された。施設的环境整備や指導員の増員もまだまだ必要なようだ。児童の生活指導や学習指導も必要になることから、専門的な知識を持つ指導員の適切な配置が望まれる。放課後児童クラブの役割と同時に、家庭の役割を考えることも忘れてはならないのではないだろうか。

### 3 生涯学習課関係

- (1) 芸術・文化活動の成果をはかるものとして、市美術展等への出品数や来場者数があると思うが、単純にこれらを増やすことを目的とするのは適切ではない。必要な取組みではあるが、芸術・文化の振興を図ることを主眼に置くべきであると考えている。市美展、県美展等において専門性の高い作品を出品し鑑賞すること、地域の公民館等の活動や発表会を通して、創作の楽しみを知り、完成した

作品を観賞すること。どちらも、芸術・文化の振興に寄与することは明らかであるが、後者について、地域の実践者が自発的にその魅力を発信できるような仕組みづくりを構築していったらどうか。市民がともに集い楽しみ、心豊かな生活が送れる場が提供されることは、生涯学習の場として有意義であるとともに、芸術・文化へと続く最初のドアなのである。

- (2) まちづくり出前講座は、市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくために、市職員が講師として市内に出向き実施している。前年度と比較し、講座の開設数をおおよそ倍増したことにより、受講者数もそれに比例した。誰でも簡単に取り組むことのできるニュースポーツ（ティーボール等）の普及を目的とした講座が好評であり、健康志向の高まりの中ますますの拡がりを期待する。
- (3) 府中市の生涯学習の中核を担う施設と機能を併せ持つ生涯学習センターの活用については、まちづくり出前講座同様新たな要素を加えたり、普及浸透しているものを減少したりして、細やかなメニュー更新による魅力発信に努めていただきたい。
- (4) 公民館は、地域における学びの場として活用され、地域住民の信頼関係が培われている場である。災害時には防災拠点としてその役割を変えた際には、地域住民の信頼関係が自助・互助を促進する原動力となる。府中市にある公民館16館のほぼ全館の老朽化が進んでいるという事実を受け入れ、立地適正化の概念を持ちながら計画的に整備を行う必要がある。
- (5) 地域や住民による自発的な活動を促進・継続させるためには、社会教育団体やスポーツグループ・スポーツリーダーの育成は、その中心を担う人材育成として非常に重要な事業であると言える。新たな取組みのためのリーダー養成ではなく、既存の取組みがさらに広がったり、関わるグループ数が増えたりするような取組みも有効なのではないだろうか。
- (6) 11月1日を「府中教育の日」と定め、府中を担う子どもたちを育成するとともに、市民が自ら学び、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるための大きな取組みとして、学校、団体、企業及び市民の皆様のご協力のもと開催しているのが「府中学びフェスタ」である。平成27年度で第5回の節目を迎え、府中市を代表するイベントのひとつとして、また市民の学びの場として成長してきた。参加者は、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、公民館サークル、女性会、町内会、老人クラブ、NPO団体と幅広く、26年度からは企業からの協賛金もいただき、まさに市民で作り上げるイベントであると言える。先にも述べたが、細やかなプログラム更新による魅力発信に努め続け、地域や個人での日常の学びの集大成の場として誰もが「学びフェスタ」を目指すという、「生涯学習の頂」の役目を果たして欲しい。

府中市教育委員会では、事務事業評価制度を導入し7年目を終えたが、平成27年度の評価については、第3次府中市長期総合計画の第3期実施計画内の事業で、教育委員会の主要な18事業について点検・評価を行った。概ね妥当であるとの評価となったが、事業改善あるいは目的拡大、目的絞込等が必要な事業も見受けられた。ただ、事業改善については、新たな視点や企画を取り入れるといった積極的改善であり、事業継続の意味を確認しながら改善していくべきものであると評価した。

平成27年4月に60年ぶりに改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、府中市教育委員会は、平成27年10月から新たな教育委員会制度での運営となった。府中市総合教育会議の開催により、より多くの意見を聴取し、発信する機会を得たことにもなる。外部有識者からは、「市民の自発的な学びを促進させる仕組みづくり」について意見を頂いた。府中市の未来を見据え、外部有識者をはじめとする寄せられた貴重な意見を参考にし、府中市の「学ぶ」環境をブラッシュアップさせていきたい。